

議案第79号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）

資料1（13）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

指定保育所助成金

○保育料減免

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いわゆる「3密」の状況を極力避けることを目的として、市からの要請に基づき認可保育所と同様に指定保育所においても令和2年3月3日から利用自粛要請期間とし、4月17日からは利用できる保護者の職種を限定する特別保育を実施した。特別保育期間は5月31日までとし、その後は6月13日まで利用自粛要請期間としている。利用自粛の協力を促すため、保育料を日割りにより減免した。

減免により市の一般財源となる指定保育所助成金の負担増については、地方創生臨時交付金の対象事業となるため経費を計上する。

（人数は対象の延人数、金額は円）

施設類型	0~2歳児				3~5歳児					
	通常保育		延長		通常保育		延長人数		給食	
	人数	保育料	人数	保育料	人数	保育料	人数	保育料	人数	給食費
指定保育所	243	4,128,550								
合計	243	4,128,550	0	0	0	0	0	0	0	0
									総合計	4,128,550

（歳入）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,129 千円

（歳出）指定保育所助成金 4,129 千円

○指定保育所への支援金

利用自粛及び特別保育の影響により、指定保育所は新規入所児童数が前年度に比べて大きく減少しており、指定保育所の主な収入は入所児童数に応じて市から支払われる助成金と保護者からの保育料のため、入所児童数の減少に伴い指定保育所の収入が大幅に減少している。

本市の待機児童数は令和2年4月1日現在で141人の待機児童となっており、依然高止まりしている状況であるにも関わらず、指定保育所の入所者が少ないのは新型コロナウイルス感染症の影響により指定保育所への入所を控えている保護者が多いためと考える。

よって、昨年度に比べ児童数が減った全8施設に対し減収額（4月から6月の助成金及び保育料の合計収入の減収額）を支援金として交付する。

（歳入）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,919 千円

（歳出）指定保育所助成金 19,919 千円